

# とくのみしま



桜が彩る家族の時間。  
～春らんまん桜ウォーキング～

2018  
3月号  
No.526

## 生涯学習で活気に満ちたふるさとづくり



大きな拍手が送られた徳久正氏の講演



素敵な歌声を響かせた「歌声のつどい」教室



力作が並んだ手芸教室の作品展示

町生涯学習センターで1月21日、生涯学習推進大会・生涯学習フェアが開催され、講演や公民館講座の作品展示・舞台発表が行われました。講演では「すばらしきかな、わが徳之島」と題し、井之川出身の弁護士で元検事の徳久正氏が講演。最高検察庁検事まで勤めた経験等を交え人間力等について話し、「徳之島で育つたことが基礎にある。島の良いところを皆さんで協力して伸ばして欲しい」と訴えました。公民館講座の成果発表では合唱やダンスなどの17の舞台発表、手芸や木工など5教室の作品が展示されました。今年度の公民館講座は24講座414名が受講、189名が修了しました。



会場一体となつてのがんばろう三唱

徳之島産の赤土ばれいしよ「春一番」の合同出発式が1月27日、JAあまみ徳之島事業本部で行われ、ばれいしよ生産者や関係者約450名が参加しました。ここ2年ほど良い価格で推移しているばれいしよ。JAあまみ徳之島事業本部の平成30年産出荷量の見込みは、昨年より730トン増の5248トン。徳之島全体での目標「出荷量1万トン、販売額20億円」を達成するため、安定したブランド産地としての誇りを持ち、消費者に信頼される産地を目指す目標が掲げられました。

## 出荷量1万トン、販売額20億円を目指して



一日署長として広報活動をするまぶーる君

1月10日、徳之島町の公式キャラクター「まぶーる君」が徳之島警察署から一日署長に委嘱されました。110番の適正な利用を呼びかけるキャンペーンなどに参加しました。同署は亀津中学校体育館でのまぶーる君への委嘱式の後、110番の適正な利用について署員による亀津中生徒への講話も実施。講話終了後はAコープ徳之島店、伊仙店で、まぶーる君や関係者が広報を行い、チラシや夜光反射材などを配布して買い物客らへ110番の適正な利用について呼びかけました。

## まぶーる君「110番の日」に一日署長に

# まちの話題



## ICTで複式学級授業の充実を

テレビ会議による5・6年生の遠隔合同授業  
2月2日、徳之島町立花徳小学校をメイン会場に、母間小・山小をICT（情報通信技術）でつないだ遠隔合同授業の研究公開が行われました。文部科学省委託の実証事業として平成27年度から3年間行われている本事業。今回の研究公開では、小規模校の複式学級授業の充実を図ることを主なねらいとし、実際の授業の様子を公開。個別指導の充実や、主体的・対話的な学習の充実などが図られました。今回得られた成果が、徳之島町だけでなく全国の教育現場に寄与することが期待されます。



## 桜が運ぶ春の気配の中をウォーキング

思い思いに歩きながら桜を楽しんだ参加者  
「春らんまん桜ウォーキング」（社会教育課主催）が1月28日、町健康の森総合運動公園で開催されました。ウォーキングの前には徳之島警察署によるウォーキング中の事故防止啓発や、手々小中学校教頭で「ラジオ体操一級指導士」の長井忠友先生によるラジオ体操の指導があり、手々小学校児童が模範演技をして正しいラジオ体操について学びました。参加した約100名は、見頃となったヒカンザクラやスタンプリーを楽しみながら、思い思いにウォーキングで汗を流しました。



## 春植え目標面積330ヘクタールに向けて

揃いの水色のタオルを巻き「がんばろう」三唱  
徳之島町糖業振興会主催のサトウキビ春植え推進出発式が2月6日、徳之島町役場駐車場で行われました。現在収穫されている2017年産サトウキビが、干ばつや台風の影響により低い糖度となっている中、春植え目標面積330ヘクタールに向け、力強い「頑張ろう」三唱で氣勢を上げました。  
今後の春植え推進のため、広報活動、基肥肥料やハリガネムシ防除薬の購入助成、苗が不足する農家を対象とした有償苗の受付が行われる予定です。



## 鈴なりに実る「玉黄金」にはさみ入れ

たんかんの木にはさみを入れる関係者  
徳之島町柑橘生産組合（中島藤雄組合長、組合員90名）主催の、タンカン「玉黄金（たまごがね）」はさみ入れ式が2月1日、母間地区吉本農園で行われ、生産組合員をはじめ県や町の農政担当者、郵便局関係者ら約50人が参加しました。今期は干ばつや台風等の影響により収穫量が昨年より減る予想ですが、品質的には平年並みの見込み。中島組合長や高岡町長らが、鈴なりに実ったタンカンにはさみを入れて収穫開始を祝い、「がんばろう」三唱で今期の収穫・出荷に向け氣勢を上げました。

～平成30年度 青少年健全育成に関する実施内容が決定～

# 町ぐるみで支える青少年の成長！

町生涯学習センターで平成30年1月12日、「平成29年度第二回徳之島町青少年育成町民会議（以下町民会議）」が開催され、平成30年度青少年の健全育成に関する実施事項が決定しました。

## あ いさつ運動

家庭内・地域でのあいさつ運動を大人からはじめよう。  
～大人の意識改善へ～



## 歩 いて登校

歩いて登校させましょう。徒歩登校で早寝早起き・朝ごはんや体力づくりにつなげましょう。



## ボ ランティア清掃等への参加

時間・場所・役割を定めて、参加しやすいボランティア清掃を目指し、各地区で取り組みましょう。



## 鍵 かけ・キー抜きの強化

「建物や乗り物への施錠」と「キー抜き」の強化により、青少年の非行を防止しましょう。



平成30年4月より、各組織・団体や各地区で上記の活動を展開し、町ぐるみで青少年の健全育成を目指します。

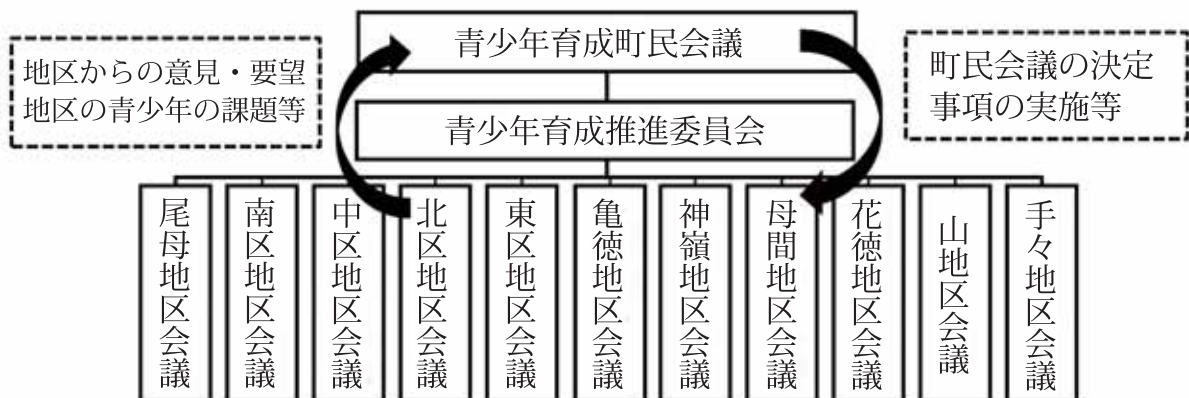
## 地区での青少年育成活動の促進へ

～青少年育成推進委員会・青少年育成地区会議の組織化～

平成30年1月12日に新たな青少年育成コーディネーターおよび青少年育成推進委員の委嘱が行われ、第一回青少年育成推進委員会が開催されました。

今後は、各小学校区単位での青少年育成地区会議の組織化が進められ、各地区における「町民会議決定事項の実施」や「地区独自の育成活動」が展開されます。

(徳之島町青少年育成組織略図)



町子ども達の健やかな成長を町ぐるみで支えていきましょう。皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

【お問い合わせ】町教育委員会社会教育課 ☎ 82-2904

## 窓口

4月1日（日）にお越しください  
**年度初めにおける休日の  
 役場窓口業務実施について**

徳之島町役場及び花徳支所にて、左記のとおり窓口業務を実施します。平日に都合のつかない方はどうぞご利用ください。

なお、窓口業務は転入転出時の手続きや各種証明書発行等が主な業務となります。対応できない業務もございます。あらかじめご了承ください。

●実施日 平成30年4月1日（日）

●時間 午前8時30分～午後5時

●窓口業務を実施する課

- ・ 住民生活課
- ・ 介護福祉課
- ・ 健康増進課
- ・ 会計課
- ・ 収納対策課
- ・ 税務課
- ・ 水道課
- ・ 花徳支所



問 町総務課 ☎ 82-1111 (内線212)

## 納税

納税状況をご確認ください  
**町税・国民健康保険税の  
 納税はお済みですか**

○町県民税・固定資産税・軽自動車税や国民健康保険税（以下「町税等」）の今年度の納期はすべて終了しています。（※修正などで課税されるものを除きます。）

○納期内に納税された方との公平性を保つため、納期限を過ぎた未納の町税等は延滞金が加算されます。納め忘れないかご確認ください。

○年度内の完納が難しい場合は、役場収納対策課で納税相談を受けてください。滞納が続く場合は、職場への給与調査や財産差押え等を実施します。

### ○町税等の納付は口座振替を

町税等の納付は口座振替が大変便利です。うっかり納め忘れて延滞金がかかるという心配もなく、納期の都度納税に向く手間も省けます。詳しくは収納対策課までお問い合わせください。

問 町収納対策課 ☎ 82-1111 (内線172、173)

## 浄化槽

通知ハガキの日程で訪問します  
**浄化槽法定検査について**

浄化槽法定検査（法第11条）は、浄化槽の保守点検及び清掃が適正に行われているか、適正に使用され浄化槽の機能が正常に維持されているかの検査等を目的としています。

知事が指定した検査機関である（公財）鹿児島県環境保全協会の検査員が、事前にハガキで通知した検査日にお伺いして現場で検査を行い、採水した浄化槽の放流水を持ち帰って水質検査を行います。（※地元の保守点検業者が行う保守点検とは別のものです。）

検査対象となった浄化槽（設置年度ごとに対象としています）については事前に指定検査機関から日程通知がありますので、必ず検査を受けていただきますようお願いいたします。

### 【検査手数料】

浄化槽の種類	検査料金
単独処理浄化槽	4,000円
合併処理浄化槽	6,000円

問 (公財) 鹿児島県環境保全協会 ☎ 099-296-9000  
 町住民生活課 生活環境係 ☎ 82-1111 (内線172、173)

ごみ

リサイクル品をごみ出ししないようお願いいたします  
**平成30年3月の粗大ごみ収集について**

左記の日程により粗大ゴミの収集を行います。粗大ゴミシールを貼りお名前をご記入の上、朝8時30分までにゴミ収集所へ出してください。シールは町役場住民生活課・花徳支所で販売しています。

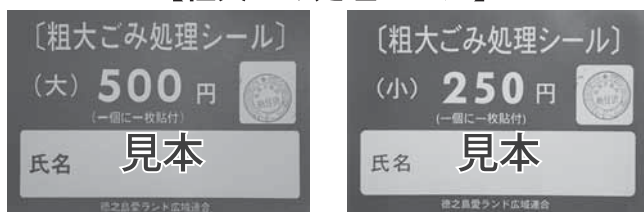
※粗大ゴミにシールの貼付・氏名の記入がない場合は収集しません。ご注意ください。

※テレビ・冷蔵庫・洗濯機・衣類乾燥機・エアコン・パソコンはリサイクル品のため、ごみの収集は行いません。家電取扱業者に委託する等、適切な処理をお願いします。

《各集落の粗大ゴミ収集日》

3月21日(水)	南区・中区・北区
3月23日(金)	亀徳・徳和瀬・諸田・神之嶺
3月24日(土)	東区・白井・大原・尾母・南原
3月28日(水)	井之川・旭ヶ丘・下久志・母間 花徳・轟木・畦・山・金見・手々

【粗大ごみ処理シール】



※(小)は1人で持ち運びできるもの、(大)は1人で持ち運びできないものに貼ります。

相談

奄美大島年金事務所からのお知らせ  
**平成30年度の年金相談所開設について**

平成30年度の年金相談所を、左記の日程(毎月第3火曜日)で開設します。相談は予約制です。相談を受けられる方は町住民生活課国民年金係までお申し込みください。

またご来場の際は、年金手帳やねんきん定期便、運転免許証など、身分確認ができる書類をご持参ください。

- 時間 正午～午後5時
- 場所 町役場1階会議室
- 相談内容

10年短縮による年金請求のこと、国民年金・厚生年金船員保険等の年金制度全般に関すること



【年間の年金相談所開設日】

平成30年4月17日(火)	平成30年5月15日(火)	平成30年6月19日(火)	平成30年7月17日(火)	平成30年8月21日(火)	平成30年9月18日(火)	平成30年10月16日(火)	平成30年11月20日(火)	平成30年12月18日(火)	平成31年1月15日(火)	平成31年2月19日(火)	平成31年3月19日(火)
---------------	---------------	---------------	---------------	---------------	---------------	----------------	----------------	----------------	---------------	---------------	---------------

町住民生活課

☎82-11111 (内線121)

町住民生活課国民年金係

☎82-11111 (内線121)

## 申込み

対象の方はご連絡ください

### 平成30年度合同金婚式・ ダイヤモンド婚式について

昭和43年にご結婚されたご夫婦を対象に平成30年度合同金婚式、並びに町制施行60周年を記念して昭和33年にご結婚されたご夫婦を対象にダイヤモンド婚式を開催します。

対象になっている方は、合同金婚式並びにダイヤモンド婚式への参加の有無に関わらず、平成30年4月20日(金)までに介護福祉課または区長か地区高齢者クラブ会長へご連絡ください。

●開催日＝平成30年

5月25日(金)

●対象者

【金婚式】

昭和43年に結婚した

ご夫婦

【ダイヤモンド婚式】

昭和33年に結婚した

ご夫婦



問 町介護福祉課

☎ 82-11111 (内線131)

## 農地

人と農地の問題を解決しませんか

### 人・農地プランについて

農林水産課では「人と農地の問題解決」について、各地区の農家の皆さんと話し合い活動を行ってきました。

○今は全て耕作されていて、5年後10年後皆さんの農地はどうなるのでしょうか？

○高齢化や後継者不足により、自身の農地に不安を抱いている農家さんはいませんか？

等の問題に対して、集落の中で話し合い活動を行い、国の公的機関である農地中間管理機構を活用して担い手農業者へ農地の集積を進めてきました。その結果、平成29年度の計画30ヘクタールの目標に対し、58.1ヘクタールの集積を行うことができました。

平成30年度には新たに徳之島町農業委員会に設置される農地利用最適化推進員と連携のもと、各地域での話し合い活動を計画いたします。是非地域の話し合い活動にご参加ください。



問 町農林水産課

☎ 82-11111 (内線244)

## 選挙

町選挙管理委員会からのお知らせ

### 徳之島町議会議員選挙の 日程等について

平成30年4月21日に任期満了を迎える徳之島町議会議員選挙の日程が左記のとおり決定しました。

【立候補届出受付】

●日時＝平成30年3月20日(火)

午前8時30分～午後5時まで

●場所＝徳之島町役場第3会議室

【投票日】

●日時＝平成30年3月25日(日)

午前7時～午後6時まで

●場所＝各投票所

【開票日】

●日時＝平成30年3月25日(日)

午後8時～

●場所＝徳之島町生涯学習センター

都合により投票日に投票できない方は期日前投票ができますのでご利用ください。

【期日前投票】

●期間＝平成30年3月21日(水)～24日(土)

●時間＝午前8時30分～午後8時まで

●場所＝徳之島町役場選挙管理委員会

問 町選挙管理委員会

☎ 82-11111 (内線161)

住基

## 保管期限を経過した通知カードは順次処分します マイナンバーカード・通知カードの受け取りについて

### ○「マイナンバーカード」の受け取りは済んでいますか？

平成28年1月から、マイナンバーカードの交付申請をされた方への交付が開始されています。まだ申請したマイナンバーカードを受領されていない方は、申請した本人が、下記必要書類を持参のうえ役場住民生活課までお越し下さい。学生や未就学児についても、一緒に来庁していただきますようお願いいたします。



また、受取期間を過ぎていたり下記必要書類をお持ちでない(紛失含む)方、窓口に来ることができない事情がある方は、役場住民生活課までご連絡下さい。

### 【マイナンバーカードの受領に必要な書類】

- ①本人確認書類（※下記の【本人確認書類】の欄をご覧ください。）
- ②個人番号カード・電子証明書発行通知書兼照会書（役場から送られてくるハガキです）
- ③通知カード（個人番号カードと交換になります。また、住基カードをお持ちの方は、通知カードと併せてご持参下さい。）

### ○届いていない「通知カード」は役場で受け取りを

平成27年11月下旬から各世帯にマイナンバーの「通知カード」が入った封書を発送しております。まだ、通知カードが届いていない世帯は、宛所なしや保存期間経過等の理由で町役場へ返送されている可能性があります。役場住民生活課にて受け取れますので、下記のものを持参のうえお越しください。



【本人が受け取る場合】本人確認書類（※下記の【本人確認書類】の欄をご覧ください。）

【代理人が受け取る場合】本人の本人確認書類、本人からの委任状、代理人の本人確認書類

### 【本人確認書類】※原本で有効期限内のものがが必要です。

- ・1つでよい物 運転免許証、パスポート、住基カード（顔写真付のもの）、身体障害者手帳等
- ・2つ必要な物 健康保険証、介護保険証、年金手帳、離島割引カード、本人名義の通帳など、  
本人の名前・住所又は、名前・生年月日が確認できる書類2点  
（※これらをお持ちでない場合は住民生活課までお問い合わせください。）

### 【ご注意ください！】保管期限を経過した通知カードは順次処分します。

現在役場住民生活課において、郵便書留の宛所なし・保管期限を経過した通知カードをお預かりしています。役場での保管が1年を経過した通知カードは、平成30年5月から順次廃棄処分しますので、まだ受け取りがお済みでない方は住民生活課までご連絡ください。

問 町住民生活課 ☎ 82-1111（内線123、124）



## 教育

### 経済的な理由により修学困難な方へ 徳之島町奨学資金について

徳之島町奨学資金は、徳之島町内に居住する者又は親権者が町内に居住し、かつ本籍地が町内にある者で、高等学校及び大学（農業関係）に在学し、成績優秀、心身健全でありながら、経済的な理由により修学困難な者に、修学に必要な資金を貸し付けるものです。

#### 一、貸与金額及び期間

- ① 一般奨学資金 月額1万円 正規の修学期間
- ② 特別奨学資金 月額2万円 正規の修学期間

#### 二、奨学金の返還義務

卒業後6か月を経過した後、5年から10年の間に毎月均等額以上を返還（無利息）

※特別奨学資金については免除制度有り。

#### 三、必要書類

- ① 奨学資金貸与願 ② 奨学生推薦調書
- ③ 収入等に関する証明書 ④ 住民票写
- ⑤ 納税証明書 ⑥ その他必要書類

#### 四、選考方法

申込書を4月末日で締切り。書類選考の上5月中に決定。

#### 五、人数

一般奨学資金・特別奨学資金それぞれ若干名

問 町教育委員会 学校教育課

☎ 82-1308

## 消費者

### この春に島を離れる若い皆様へ 消費者トラブルなどの 被害にあわないために

若者が巻き込まれる消費者トラブルや、若い女性がアダルトビデオへの出演を強要される問題などが発生しています。これらの被害にあわないための知識をもつとともに、お住まいの地域の相談窓口を知っておきましょう。

また、関係機関のウェブサイトに詳しい手口や注意点などが掲載されていますので、ぜひご覧ください。



「その契約、大丈夫？」

～知っていますか？ AV出演強要問題～

「そのアルバイト、大丈夫？」

～知っていますか？「JKビジネス」問題～

内閣府男女共同参画局  
「若年層を対象とした  
性的な暴力の啓発」

[http://www.gender.go.jp/policy/no\\_violence/avjk/index.html](http://www.gender.go.jp/policy/no_violence/avjk/index.html)

鹿児島県「社会に出る前に  
知って得する本(若年  
者用消費生活副読本)」

<https://www.pref.kagoshima.jp/ab11/kurashi-kankyo/syohi/keihatu/insatu/shittokuhon.html>



問 町企画課 消費生活相談窓口

☎ 82-1111 (内線222)

## 水道

### 水道課からのお知らせ 水道工事店継続指定について

徳之島町の水道工事店継続の指定を受けようとする方は、左記により必要書類を提出し申請してください。

#### ●必要書類

- ① 申請書(第2号様式) ※町のホームページからダウンロードできます
- ② 個人は履歴書及び身分証明書、法人は登記簿抄本並びに代表者の履歴書及び身分証明書
- ③ 事業内容、工事経歴書
- ④ 所有機材明細書
- ⑤ 別に責任技術者を有するものであるときはその者の履歴書
- ⑥ 申請の日の属する年度の町税納税証明書
- ⑦ 建設業法第4条による登録の有無及びその等級を証明する書類
- ⑧ 誓約書(第3号様式) ※町のホームページからダウンロードできます

●書類提出締め切り平成30年3月20日(火)  
工事店の指定手数料は1万円、指定期間は平成30年4月1日～平成33年3月31日です。  
詳しくは町水道課へお問い合わせください。

問 町水道課

☎ 82-1111 (内線151/153)

業務

平成30年4月より町での手続きへ変わります  
**県から町へ業務の権限移譲のお知らせ**

権限移譲プログラムに基づき、平成30年4月より左記の業務が県から町へ権限移譲されることが決まりました。

権限移譲とは、「住民に身近な行政サービスは市町村が行い、市町村では対応が難しい広域的・専門的な行政サービスは県が行う」という考えのもと、これまで県が行っていた仕事の一部を町が引き受けて実施することをいいます。

権限移譲により、これまで県庁や県の出先機関まで行かなければできなかった申請や届出などの手続きが町役場でできるようになります。事務内容の詳細につきましては左記担当課へお問い合わせ下さい。

事務の内容	担当課
農地転用の許可等（※農地転用許可か2ヘクタール以下に限る）	総務課 ☎82-11111 （内線214）
入会林野整備計画の適否の決定等	農林水産課 ☎82-11111 （内線242）
遊休土地の利用または処分に係る計画の受理等	企画課 ☎82-11111 （内線221）
図書等の自動販売機等の設置届出受理、届出済証の交付等	教育委員会 社会教育課 ☎82-2904
農事組合法人の設立、定款変更等の届出の処理等	農業委員会 ☎82-11111 （内線272）

問 町総務課

☎82-11111（内線211）

HAPPY BIRTHDAY  
 まぶーる君 “1歳”

3月7日に1歳の誕生日を迎えるまぶーる君。まぶーる君のバースデイにあわせ、プロフィールと誕生エピソードをご紹介します。

ある日まぶーる君は、大切にしていたみんなを幸せにする『魔法ウギ（サトウキビ）の杖』を、悪のハブ軍団に奪われてしまいました。

本当は心がやさしく恐がりなまぶーる君。『魔法ウギの杖』を取り戻すため、決死の覚悟で恐ろしいハブ軍団の基地へ潜り込もうとします。「でも僕闘牛だから、この格好じゃすぐに見つかるまぶーる、どうしよう・・・。」

考えたまぶーる君は、何とハブのぬいぐるみをかぶり、変装して潜入することにしました。さらに見ただけでなく、その振る舞いまで悪に染まるという徹底した変装ぶり。見事ハブ軍団をだまし、魔法ウギの杖を取り戻したのでした。

けれどそれから、変装したときのくせが抜けないのか恐がりをお隠すためか、ハブのぬいぐるみを被るとついつい悪ぶってしまうようになってしまいました。本当は心やさしいまぶーる君なのに。でもぬいぐるみはずすと・・・。「やめてまぶーる～♪」やっぱり心やさしいまぶーる君でした☆

【お問い合わせ】町地域営業課 ☎83-4111

まぶーる君  
 プロフィール

【生まれたところ】  
 鹿児島県徳之島町

【誕生日】  
 平成29年3月7日  
 （奄美群島が国立公園に登録された日）

【性別】硬派な男子

【性格】ツンデレ

【特技】『魔法ウギの杖』で  
 みんなを幸せオーラで包み込む

【好きな食べ物】『美農里館』の角煮カレー、  
 ジェラート、シークニンジュース



**3月1日～3月7日は春の  
全国火災予防運動週間です**

○大切な生命を守るために、住宅用火災警報器を設置しましょう。

○次の注意事項を守らないで「野焼き」や「ハカマ焼き」をした場合は、「軽犯罪法」という法律で罰せられることがあります。野焼き・ハカマ焼きをする時は、次の事を守りましょう。

- ① 火入れをする前に必ず消防署に連絡しましょう。
- ② 火入れは、絶対に一人ではせず、必ず二人以上で行いましょう。
- ③ 他に燃え移らない様、周囲の整理をしつかり行いましょう。
- ④ 火入れは日没にかけて行い、強風時は絶対に行わないようにしましょう。
- ⑤ いざという時の為に、通報と消火の準備をしてから行いましょう。

⑥ 残り火の点検は最後までしつかり行いましょう。

◎お問い合わせ先  
鹿児島地区消防組合 消防本部  
☎ 0997-83160

**『法務局証明書サービスセンター』について**

伊仙町の徳之島交流ひろばほーらい館内『法務局証明書サービスセンター』で登記事項証明書、印鑑証明書が取得できます。

- 取扱時間  
行政機関の休日に関する法律に規定する休日を除く月曜日から金曜日までの午前9時～午後4時まで（※正午～午後1時を除く）
- 取扱可能な証明書  
・ 土地・建物の登記事項証明書  
・ 会社・法人の登記事項証明書  
・ 会社・法人の印鑑証明書  
※ 要約書及び地図証明書の発行はできません。

◎お問い合わせ先  
鹿児島地方法務局 奄美支局  
☎ 0997-5210376

**登記事項証明書等の請求はオンライン手続で**

土地・建物、会社・法人の登記事項証明書の請求には、自宅や会社等のパソコンのウェブブラウザから、インターネットを利用して請求できる「かんたん証明書請求」をご利用ください。

- 窓口請求より安い手数料  
登記所（又は法務局証明書サービスセンター）の窓口で登記事項証明書を請求した場合の手料は600円ですが、「かんたん証明書請求」郵送受取で500円、窓口受取で480円になります。
- 自宅・会社にいなから請求  
手数料はインターネットバンキングで納付できます。金融機関でご確認ください。
- ウェブブラウザでかんたん請求  
「かんたん証明書請求」は、登記・供託オンライン申請システムのホームページで簡単な初期設定（申請者情報登録等）を行うだけで利用できます。
- この機会に是非、登記・供託オンライン申請システム (<http://www.touki-kyoutaku-online.moj.go.jp>) をご利用ください。
- ◎ お問い合わせ先  
鹿児島地方法務局総務課 ☎ 099-259-0667



**使用者も  
労働者も**

**必ず確認 最低賃金！**

鹿児島県最低賃金が  
時間額 737円に！！

鹿児島県最低賃金 (地域別最低賃金)	最低賃金額 時間額	効力発生日
	<b>737円</b>	平成29年10月1日

※鹿児島県下のすべての労働者に適用されます。ただし、別に定める特定（産業別）最低賃金の産業に該当する場合は、当該最低賃金も適用されます。

【お問い合わせ】鹿児島労働局  
☎ 099-223-8278

## 「西郷隆盛」特設展示のお知らせ

【徳之島町立図書館より】



【徳之島町立図書館

☎ 82-1239】

今年一月から放送開始のNHK大河ドラマ『西郷どん』にちなみ、図書館内入口近くの展示コーナーに「西郷隆盛特設コーナー」を設置いたしました。児童書から一般書まで、西郷隆盛の関連図書を表示しております。この機会に西郷隆盛を本で読んでみませんか？ご来館、お待ちしております。

【消防法令】違反対象物の公表制度が始まります  
平成30年7月1日から、違反対象物の公表制度が始まります。違反対象物の公表制度は、建物の利用者が建物の火災の危険性に関する情報を入手し、利用を判

断できるようにするため、重大な消防法令違反のある建物について違反の内容を徳之島地区消防組合のホームページで公表するものです。  
○公表の対象となる建物  
飲食店や物品販売店舗、

ホテルや旅館などの不特定多数の人が利用する建物、病院や社会福祉施設など、自力で避難することが困難な人が利用する建物が対象です。

○公表の対象となる違反  
消防法令により建物の規模や用途に応じて設置が義務付けられている「屋内消火栓設備」「スプリンクラー設備」「自動火災報知設備」が設置されていない重大な消防法令違反が対象です。

○公表の方法と内容  
該当する建物の名称、所在地、消防法令違反の内容及び公表日を徳之島地区消防組合のホームページへ掲載します。なお、公表は違反事項の改善が確認されるまで続きます。

◎お問い合わせ先  
徳之島地区消防組合消防本部  
☎ 0997-83-3160

## 国税専門官採用試験受験者募集について

人事院と国税庁では、国税専門官採用試験（大学卒業程度）の受験者の募集をしています。申込受付は平成30年4月上旬を予定しています。受験資格等の詳細は、人事院ホームページ（<http://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.htm>）又は採用情報NAVIをご覧ください。だくか、左記までお問い合わせください。

◎お問い合わせ先  
人事院  
人材局試験課 ☎ 03-3581-5311（内線2332）又は熊本国税局  
人事第二課試験研修係 ☎ 096-354-6171（内線6046）



## 『昭和57・58年生厄払い一同』の皆さんから、町へ10万円のご寄付をいただきました。

いただいた寄付金は子どもたちの遠征費用など、町のスポーツ振興のために使われます。ありがとうございました。



# 健康トピックス

## 平成30年度の各種検診申し込み受付中!

検診名	対象者	日程(予定)
子宮頸がん検診	20歳以上の女性	7/4(水)~7/9(月)
乳がん検診	40歳以上の女性	
特定健診・若年健診	30~74歳までの国民健康保険加入者	7/27(金)~8/1(水)、 8/9(木)~8/12(日)
胃がん検診 腹部超音波検診 骨粗しょう症検診 肝炎ウイルス検診 前立腺がん検診 歯科検診	40歳以上の方	
長寿健診	75歳以上の方	
肺がん検診	40歳以上の方	
結核検診	65歳以上の方	9/27(木)~9/28(金)、 10/9(火)~10/12(金)

○受診希望の方は保健センターまでご連絡ください。電話での申し込みも可能です。  
○実施会場等、詳細が決まり次第、広報等でお知らせいたします。



### がん検診を受けた人の声を聞いてみました。

3月1日~3月8日は「女性の健康週間」です

#### ○子宮がん検診

- ・クーポン券がついていて安く受けられたのが嬉しかった。
- ・病院で受けると後日結果を聞きに行かないといけないが、町の検診は結果を発送してもらえるのでいい。
- ・日々の生活で忘れていたりする事もあるが、放送や広報などでお知らせがあるので助かります。

#### ○乳がん検診

- ・検診のスタッフが女性の方で安心して受けることができた。
- ・受けるまでは、乳がんになっていないかと不安だった。受けて異常なしを見た時、ホッとした。
- ・子供を産んでから長生きしたいと思うようになった。今まで「他人事」のように考えていたけど、早く見つければ治療も早くとりかかれるしメリットばかり。改めて検診の大切さを実感した。

マタニティクラスのご案内

- 赤ちゃんの暮らしを考える
- 赤ちゃんのスタイ作り

【日にち】 3月12日(月)  
【時間】 10時~12時  
【場所】 町保健センター  
\*母子健康手帳をご持参ください。

母子手帳交付・歯科相談

【日にち】 3月15日(木)  
【場所】 町保健センター  
○母子手帳交付  
【受付時間】 13時30分~

#### ○歯科相談

【受付時間】 14時~14時30分  
【対象者】 妊婦さん、幼児、一般の方、3ヶ月以上歯科検診・フッ化物塗布を受けていないお子さん



お待ちしております!



徳之島町保健センター 電話:0997-83-3121

平成30年  
1月10日

# 弾道ミサイルを想定した 住民避難訓練を実施



万が一の事態に備え、徳之島町が手を上げて実現した「弾道ミサイルを想定した住民避難訓練」。訓練の様子と、弾道ミサイル落下時の行動についてお伝えします。



## 共同では全国初の離島訓練

徳之島町亀津地区で1月10日、住民や関係機関約160名が参加し、弾道ミサイルを想定した避難訓練が行われました。

内閣官房・消防庁・鹿児島県・徳之島町の共同主催となったこの訓練は、「X国から弾道ミサイルが発射され、我が国に飛来する可能性があると判明」したという想定で実施。町・国共同では全国初の離島での訓練となりました。

## 放送に従い屋内等へ避難

当日は、「防災行政無線（屋外スピーカー・戸別受信機）による住民などへの情報伝達」「徳之島町亀津地区における住民の屋内避難」「亀津漁港において、漁船を操業している者が避難行動」等の訓練を実施しました。

全国瞬時警報システム「Jアラート」により防災行政無線放送で国民保護サイレンとメッセージが流れ、屋外にいた訓練参加者は町役場や幼稚園の建物など、近くの建

物内に避難。屋内では窓から離れ、姿勢を低くして身を守りました。

亀津漁港では、漁船操業中に訓練の緊急速報メールがスマートフォンに届き、操業を中止して内容を確認。海の上であるため漁船の操舵室（キャビン）に身を隠して避難行動をとりました。

訓練は避難放送が流れてから、ミサイルの破壊（迎撃）の放送までの約15分間行われました。

## 住民参加で訓練のふりかえり

訓練終了後は町生涯学習センターで、参加した住民も交えた訓練のふりかえりが行われました。

内閣官房の末長洋之内閣参事官・危機管理担当）付Ⅱからは、訓練の目的、避難する際に注意すべき点が説明され、「ミサイルが発射されて飛んでくる時間は約10分程度と非常に短い。建物内に避難し、屋内では窓から離れて身を守る。今日の訓練を思い出して自主的に行動して欲しい」と、住民への理解を求めました。



# 弾道ミサイル 落下時の行動

国民保護  
ポータルサイト



ミサイルが日本に落下する可能性がある場合、国は「Jアラート」を活用して防災行政無線で特別なサイレン音とメッセージを流すほか、緊急速報メール等による情報提供を行います。

## Jアラート



**【例】直ちに避難。直ちに避難。直ちに建物の中、又は地下に避難して下さい。ミサイルが落下するものとみられます。直ちに避難して下さい。**

もしメッセージが流れたら  
落ち着いて、直ちに行動してください。

屋外に  
いる場合

### 近くの建物の中や地下に 避難する。

(注) できれば頑丈な建物が望ましいものの、近くになれば、それ以外の建物でも構いません。

建物が  
ない場合

### 物陰に身を隠すか、 地面に伏せて頭部を守る。

屋内に  
いる場合

### 窓から離れるか、 窓のない部屋に移動する。

近くに  
ミサイル  
落下!

- 屋外にいる場合：口と鼻をハンカチで覆い、現場から直ちに離れ、密閉性の高い屋内または風上へ避難する。
- 屋内にいる場合：換気扇を止め、窓を閉め、目張りをして室内を密閉する。

政府の最新情報は  
こちらをチェック



首相官邸  
ホームページ  
[www.kantei.go.jp/](http://www.kantei.go.jp/)



Twitterアカウント  
首相官邸災害・危機管理情報  
**@Kantei\_Saigai**

※【内閣官房国民保護ポータルサイトより】弾道ミサイル落下時の行動についてのリーフレット（簡易版）

今月のとくのしま



久林 哲美さん (徳之島高校3年生)

今回の題字は、徳之島高校の久林哲美さん。小学1年生からずっと書道が続けています。将来について尋ねると、「徳之島のゆったりした空気が好きで、作業療法士になって徳之島に戻ってきたい」とのこと。最後に、「習字教室の後輩たちの活躍を願っています」と話してくれた哲美さん。徳之島を離れても頑張ってください。

わっきやまちの  
きまいたりっちゅ

白濱哲夫さん (96)  
・ハルさん (94)  
ご夫婦 (新村)



今回のきまいたりっちゅは、夫婦ふたりで190歳！花徳新村集落の最高齢夫婦、白濱哲夫さん・ハルさんご夫婦です。毎日の鶏のエサやりや畑の手入れをかかさない哲夫さん。新聞を読む際にはメガネを使わず、裸眼で読んでいる姿に驚かされました。哲夫さんが畑へ行く間、家周りの手入れに励むハルさん。取材の間も終始冗談が飛び交い、笑顔が絶えません。畑に案内してもらった際には、ご高齢とは思えないとても機敏な足取りでたんかんを取ってきてくれました。毎日親子で晩酌をし、その時間が本当に幸せだと語ってくれたお二人。目標は、100歳のお祝いを家族みんなですることだそうです。これからも笑顔いっぱい、元気にお過ごしください。

戸籍の窓

◆ご結婚おめでとう

- 基 正幸 花徳
- 西見由紀美 天城町
- 竹川 寿成 亀徳
- 恒村真寿美 天城町
- 嶺井 克也 亀津
- 藤田 恵 亀津
- 琉子 敬悟 亀津
- 松田 理恵 徳和瀬

◆こんにちは赤ちゃん

出生児 保護者 住所

- 沢田 蘭 (真都美) 津
- 竹田 音彩 (健鈴) 津
- 福岡 結月 (輝仁) 津
- 福山 剣士 (裕希) 津
- 貞 優依里 (優樹) 徳
- 西元りほ (修一) 津
- 勝田 瑛大 (歩美) 徳

◆謹んでご冥福をお祈り申し上げます

- | 氏名     | 年齢 | 住所 |
|--------|----|----|
| 糸 節子   | 91 | 亀津 |
| 中島 エミ  | 91 | 母間 |
| 定久 葵   | 65 | 轟木 |
| 福 清志   | 83 | 山  |
| 花井メツタ  | 97 | 亀津 |
| 豊田 吉夫  | 84 | 轟木 |
| 宇佐美紀代子 | 84 | 亀津 |
| 住原 哲夫  | 84 | 花徳 |
| 須磨岡富重  | 82 | 母間 |
| 山中 ミエ  | 80 | 花徳 |

※1月届出分のうち、広報紙に掲載の方のみ掲載しています。

徳之島町の現勢

面積	104.92 km <sup>2</sup>
人口	10,666 人
男	5,226 人
女	5,440 人
世帯数	4,821 戸
平成30年2月1日現在	

